

ふくしま森林再生事業実施内容 概要版

1. 事業概要

（1）事業目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島市では森林所有者の経営意欲の減退や放射線等への不安により林業生産活動が停滞し、森林の荒廃や林業・木材産業への影響が懸念されている。

このような状況に対処するため、市が森林所有者に代わり間伐等の森林施業と路網整備を一体的に実施し森林整備や木材利用を推進するとともに、森林の公益的機能を維持しながら放射性物質の低減を図り林業従事者や地域住民の不安を取り除くための対策を講じ、森林・林業の再生を図る。

福島市では、上記の目的により平成 25 年度から、間伐等の森林整備と放射性物質の動態に応じた表土流出防止柵などの対策を一体的に行う「ふくしま森林再生事業」を実施している。

（2）事業対象区域

- ① 事業目的に則している公益的機能が求められる森林
- ② 境界、管理者（土地所有者）、森林資源情報が明確な地域森林計画内の森林
- ③ 林道等の基盤路網が整備され効率的な森林整備が図れる山林

（3）事業内容

放射性物質対策、森林整備、路網整備（森林作業道）

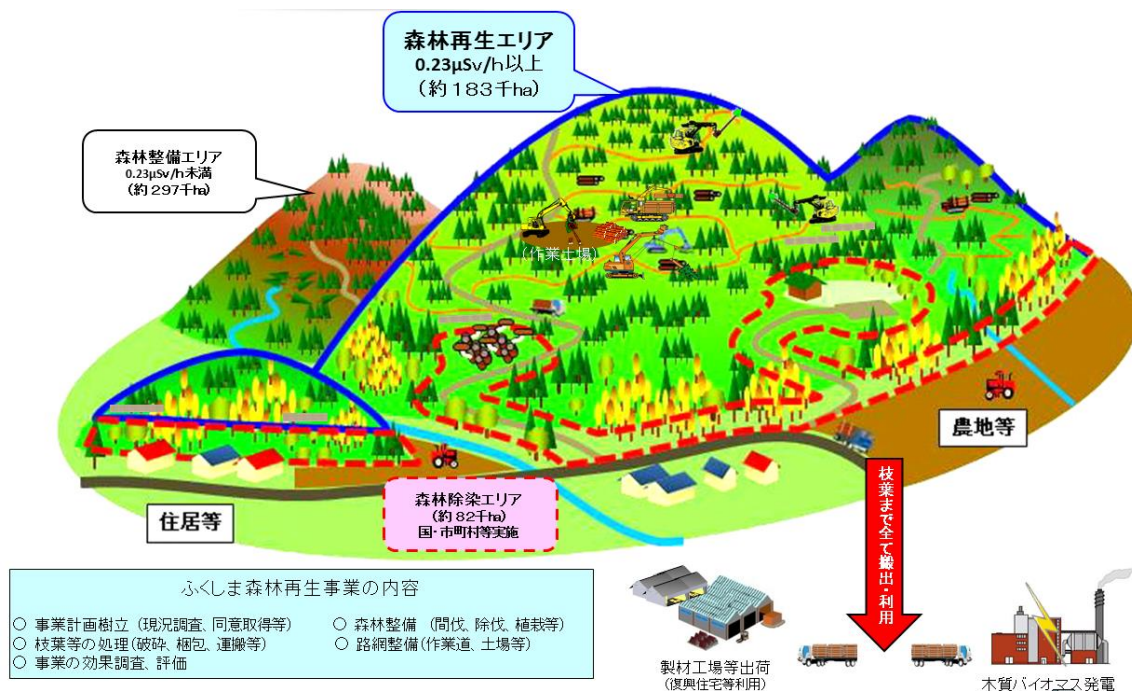


図 1 ふくしま森林再生事業の概要(福島県森林整備課作成)

2. 森林・林業の現況

(1) 森林の現況

福島市は、福島県中通り地方の北部に位置し、東西 30.1km、南北 39.1km、総面積 767.72km² (76,772ha) の広大な市域を有している。東には丘陵状の阿武隈高地、西には奥羽山脈に連なる吾妻連峰があり、吾妻連峰を源とする荒川、松川、摺上川等の河川が市域の東方を流れる阿武隈川へ注いでいる。

福島市における森林面積は、民有林 20,214ha、国有林 30,545ha で、合計 50,759ha となり、総土地面積の 66.1%を占めている。なお、国有林については、関東森林管理局福島森林管理署の管轄となっている。

(2) 森林整備の経過と現況

福島市の間伐は、造林補助事業を中心に行われてきたが、平成 20 年度から年々減少しており、平成 23 年度には平成 20 年度の 61.5%の 80ha にまで落ちこんでいる。その後は大きな増減はなく横ばいとなっているが、令和 4 年度には 58ha まで減少している。国庫補助事業による間伐は、平成 21 年度から増加を始め、平成 23 年度では平成 21 年度の 3.2 倍にあたる 48ha に至っている。その後は減少し、令和 2 年度以降は実績なしとなっている。森林農地整備センターによる間伐は、年度によって差異はあるが、実績に平成 22 年度の実績が 1ha と極端に減少しているが、平成 23 年度には 36ha にまで回復している。その後は減少し、令和 2 年度には実績なしとなったが、令和 3 年度には 52ha まで回復している。

福島市の間伐実績全体としては、東日本大震災の発生した平成 22 年度における実績が落ちこんだものの、平成 23 年度には平成 20 年度の水準まで回復している。その後は減少傾向となっており、全国的な間伐実績の推移と比較すると、平成 22 年度、令和 4 年度の福島市における間伐実績は大きく低下している。

間伐以外の森林整備(人工造林、樹下植栽等、下刈り、枝打ち、除伐)の実績は、平成 20 年度から全体的に減少傾向である。平成 23 年度の実績では、樹下植栽等、下刈り及び除伐については、平成 20 年度の実績に比べて 3 割前後減少している。さらに、その後も減少し続け、平成 26 年度から令和 3 年度までは実績なしとなっているが、令和 4 年度には下刈りのみ行われた。

また、これらの施業は 1~4 齢級の若い森林に限られているため、人工造林及び樹下植栽の植林面積が減少しており、今後もこの傾向が続くと予想される。

(3) 路網基盤の状況

森林内に開設する路網には、現在、大きく分けて「林道」と「林業専用道」、そして「森林作業道」の 3 種類がある。平成 23 年 3 月の林道規定の改正以前は、この他に、作業道を補完するための「作業路」という、より簡易な道が造られていたこともあった。しかし現在は、路網を構成する道の区分と役割分担の整理が行われ、3 区分にまとめられている(表 1)。

福島市における林道、林業専用道の 2 種類について、既存の資料(台帳、図面)で把握されている路線を図にあらわす(図 2)。

林道は、市内の民有林各地に整備されている。林業専用道は、吾妻地区に令和 4 年度迄に 2 路線(団体営事業)の供用が開始され、令和 7 年度にさらに 1 路線(県営事業)が供用開始予定である。

林道	効果的な森林整備と、地域産業の振興等を図るために開設する道。森林へのアクセスを確保するための恒久的な施設で、森林整備や木材生産を行うための幹線となるもの。
林業専用道	10t 積程度のトラックや大型ホイールタイプフォワードの通行を想定した道。幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて間伐などの森林施業の用に供する。
森林作業道	林道及び林業専用道と一体となって、間伐をはじめとする森林の見回りと整備、木材の搬出などの作業のために開設する道。主としてハーベスタやフォワードなどの林業機械の通行を想定したもの。

表 1 林道・林業専用道・森林作業道 資料：森林施業プランナーテキスト基礎編(抜粋)

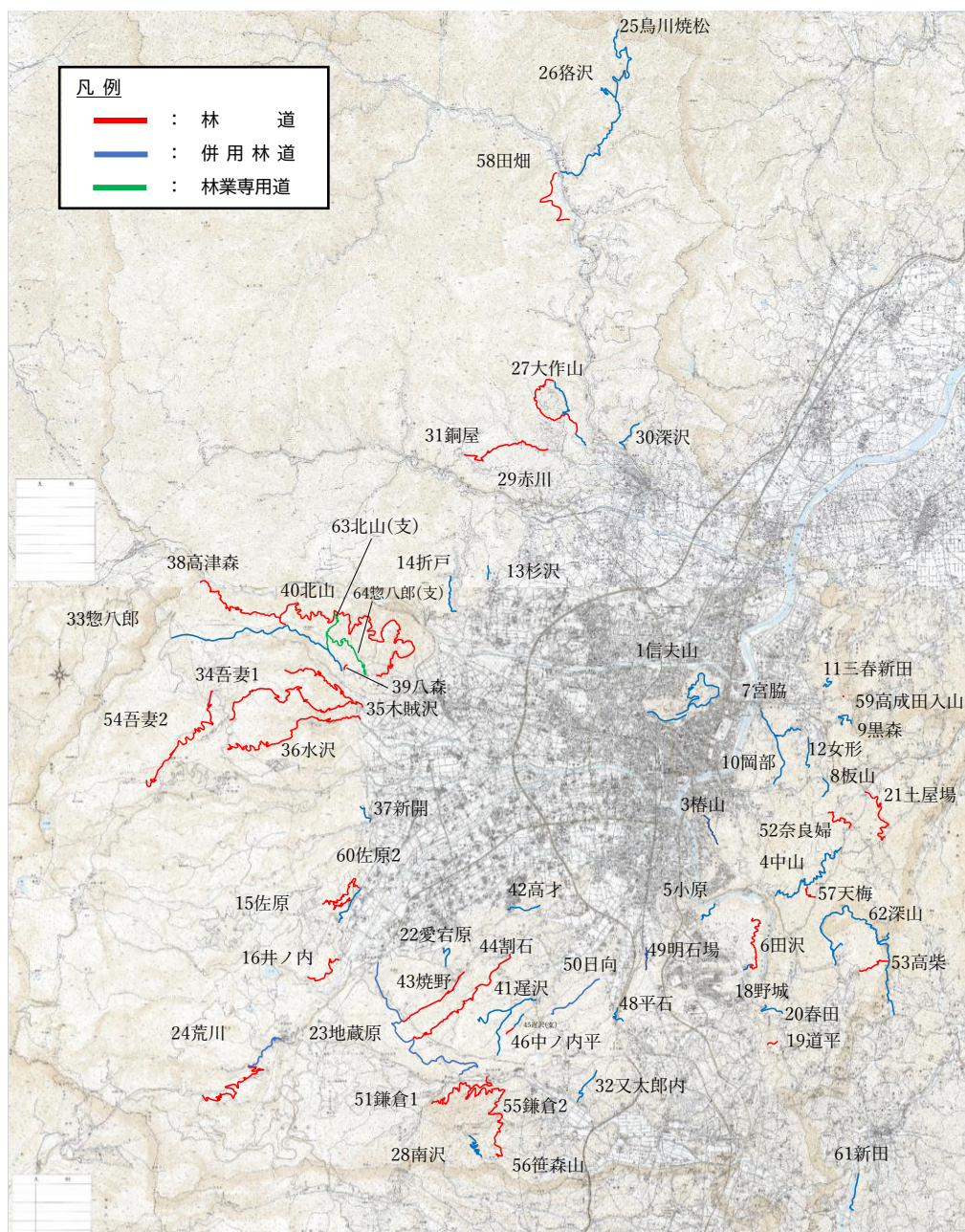


図 2 林道・林業専用道網図

3. 森林再生の方針

(1) 事業実施区域

迅速に放射性物質の影響による林業者、住民の不安や森林整備(林業活動)の停滞等の解消を図るため、森林の境界、管理者(土地所有者)、森林資源情報が明確な森林であり、路網等の基盤が整っている比較的傾斜が緩やかな森林を優先的に選定し、事業対象とした。

(2) 平成 25 年から令和 6 年度までの取組み

上記(1)の実施区域内において、下記の目的を踏まえ事業実施区域を選定した。

- ① 放射性物質の低減 . . . 渡利、大波地域
- ② 費用対効果の便益を得る(畜積が豊富) . . . 飯坂、飯野、西地域
- ③ 公益性が高い山林の保全(災害の予防) . . . 吾妻、松川地域

上記地域より、令和 6 年度までに 20 箇所(計 522.69ha)の森林整備に着手し、18 箇所(計 413.39ha)が完了、令和 7 年 3 月現在 2 地区(計 109.30ha)の森林整備が実施中である。(表 2)

【1. 完了地区一覧】

番号	実施地区	実施期間(進捗)	調査面積 (ha) ※1	実施面積 (ha) ※2	控除面積 (ha) ※3	事業費 (千円)
①	渡利天梅	H26～28 年度(完了)	13.84	12.74	1.10	31,834
②	立子山北穴	H26～27 年度(完了)	25.51	35.45	-9.94	30,792
③	大波新田入山	H27～30 年度(完了)	22.90	22.20	0.70	108,029
④	水原絆助	H26～27 年度(完了)	6.38	6.24	0.14	43,217
⑤	青木仲塚峠	H26 年度(完了)	7.00	6.10	0.90	34,676
⑥	水原室沢	H26～27 年度(完了)	10.75	10.52	0.23	42,867
⑦	町庭坂上古屋	H26～29 年度(完了)	26.47	26.47	0.00	89,709
⑧	大笹生蕨平	H27～29 年度(完了)	46.55	20.65	25.90	108,393
⑨	水原室沢第 2	H28～R1 年度(完了)	45.84	38.87	6.97	177,387
⑩	荒井櫛平	H26～29 年度(完了)	11.00	11.63	-0.63	19,896
⑪	町庭坂土谷場	R2 年度(完了)	12.58	15.48	-2.90	41,954
⑫	飯坂町大作山	H30～R3 年度(完了)	60.13	49.45	10.68	259,310
⑬	町庭坂上古屋第 2	H30～R2 年度(完了)	51.25	49.12	2.13	139,838
⑭	町庭坂黒坊坂	R2～R5 年度(完了)	47.85	44.05	3.80	186,128
⑮	山口五本松	R2～R3 年度(完了)	17.00	15.82	1.18	54,540
⑯	飯坂町大作山第 2	R4～5 年度(完了)	30.00	29.32	0.68	45,175
⑰	荒井地藏原	R4 年度(完了)	5.10	3.83	1.27	28,985
⑱	山口五本松第 2	R5～6 年度(完了)	17.14	15.45	1.69	45,129
完了地区 合計			457.29	413.39	43.90	1,487,859

【2. 実施中地区一覧】

番号	実施地区	実施期間（進捗）	調査面積 (ha) ※1	実施面積 (ha) ※2	控除面積 (ha) ※3	事業費 (千円)
①⑨	町庭坂土谷場第2	R5～6 年度（実施中）	50.00	50.88	-0.88	127,260
②⑩	町庭坂上古屋第3	R6～7 年度（実施中）	84.16	58.42	25.74	128,094
実施中地区 合計			134.16	109.3	24.86	255,354

【3. 調査完了（整備未着手）地区一覧】

番号	実施地区	実施期間（進捗）	調査面積 (ha) ※1	実施面積 (ha) ※2	控除面積 (ha) ※3	事業費 (千円)
②⑪	町庭坂中ノ堂	R7 年度（調査完了）	55.67	19.28	36.39	55,259
調査完了地区 合計			55.67	19.28	36.39	55,259

【4. 総計】

対象地区数	実施期間	調査面積 (ha) ※1	実施面積 (ha) ※2	控除面積 (ha) ※3	事業費 (千円)
21 地区	H26～R7 年度	647.12	541.97	105.15	1,798,472

※1 調査面積 = 実施面積（※2）+ 控除面積（※3）

※2 実施面積……更新伐+間伐+除伐

※3 控除面積……整備困難区域（急傾斜地等）、路網面積（延長×幅）等

表2 平成25年から令和7年度までの実施区域の選定と実績（令和7年3月時点）

（3）令和6年度以降の計画対象区域と優先度

地区名	箇所名（林班）	整備面積 (対象面積)	選定理由	優先度 計画年度
西部	町庭坂土谷場第2地区 (吾妻7, 8林班)	50.88ha (157.66ha)	①②	優先度1 R5～6 年度
	町庭坂上古屋第3地区 (吾妻36, 38 林班)	58.42ha (209.35ha)	①②	優先度3 R6～7 年度
	町庭坂中ノ堂地区 (吾妻33, 34 林班)	19.28ha (183.61ha)	①②	優先度4 R7 年度
東部	山口五本松第2地区 (福島46林班)	15.45ha (50.37ha)	①③	優先度2 R5～6 年度

⇒図3 参照

【 選定理由 】

- ① 森林内の放射性セシウムが土壌に分布していることを踏まえ、指定廃棄物の基準を超える土壌の流出を防ぐ観点から、森林の空間線量率が $0.1\mu\text{ Sv/h}$ (8 千Bq/kg 相当) を上回る小班を含む林班の森林において実施する。
- ② 森林の下流に位置する農業用ため池や農地への放射性セシウムを含んだ土壌の流出を防ぐ観点から、農業用ため池や農地の集水域にある森林において実施する。
- ③ 原発事故以降、森林整備の遅れから森林病虫害等による被害がまん延する恐れのある森林において、放射性セシウムを含んだ土壌の流出を防止するため実施する
- ④ 事業の継続性の観点から、令和 2 年度までに年度別計画作成等業務において、事前調査を実施した森林において実施する。

ふくしま森林再生事業

地区名	実施面積	実施年度
① 渡利天梅地区	12.74 ha	H26～H28
② 立子山北穴地区	35.45 ha	H26～H27
③ 大波新田入山地区	22.20 ha	H27～H30
④ 水原絆助地区	6.24 ha	H26～H27
⑤ 青木仲塚畔地区	6.10 ha	H26
⑥ 水原室沢地区	10.52 ha	H26～H27
⑦ 町庭坂上古屋地区	26.47 ha	H26～H29
⑧ 大笹生藤平地区	20.65 ha	H27～H29
⑨ 水原室沢第2地区	38.87 ha	H28～R1
⑩ 荒井們平地区	11.63 ha	H28～R1
⑪ 町庭坂土谷場地区	15.48 ha	R2
⑫ 飯坂町大作山地区	49.45 ha	H30～R3
⑬ 町庭坂上古屋第2地区	49.12 ha	H30～R2
⑭ 町庭坂黒坊坂地区	44.05 ha	R2～R5
⑮ 山口五本松地区	15.82 ha	R2～R3
⑯ 飯坂町大作山第2地区	29.32 ha	R4～R5
⑰ 荒井地蔵原地区	3.83 ha	R4
⑱ 山口五本松第2地区	15.45 ha	R5～R6
⑲ 町庭坂土谷場第2地区	50.88 ha	R5～R6
㉑ 町庭坂上古屋第3地区	58.42 ha	R6～R7
㉒ 町庭坂中ノ堂地区	19.28 ha	R7
計	541.97 ha	—

: 整備完了地区 (①～⑬)
 : 整備未了地区 (⑭～㉒)

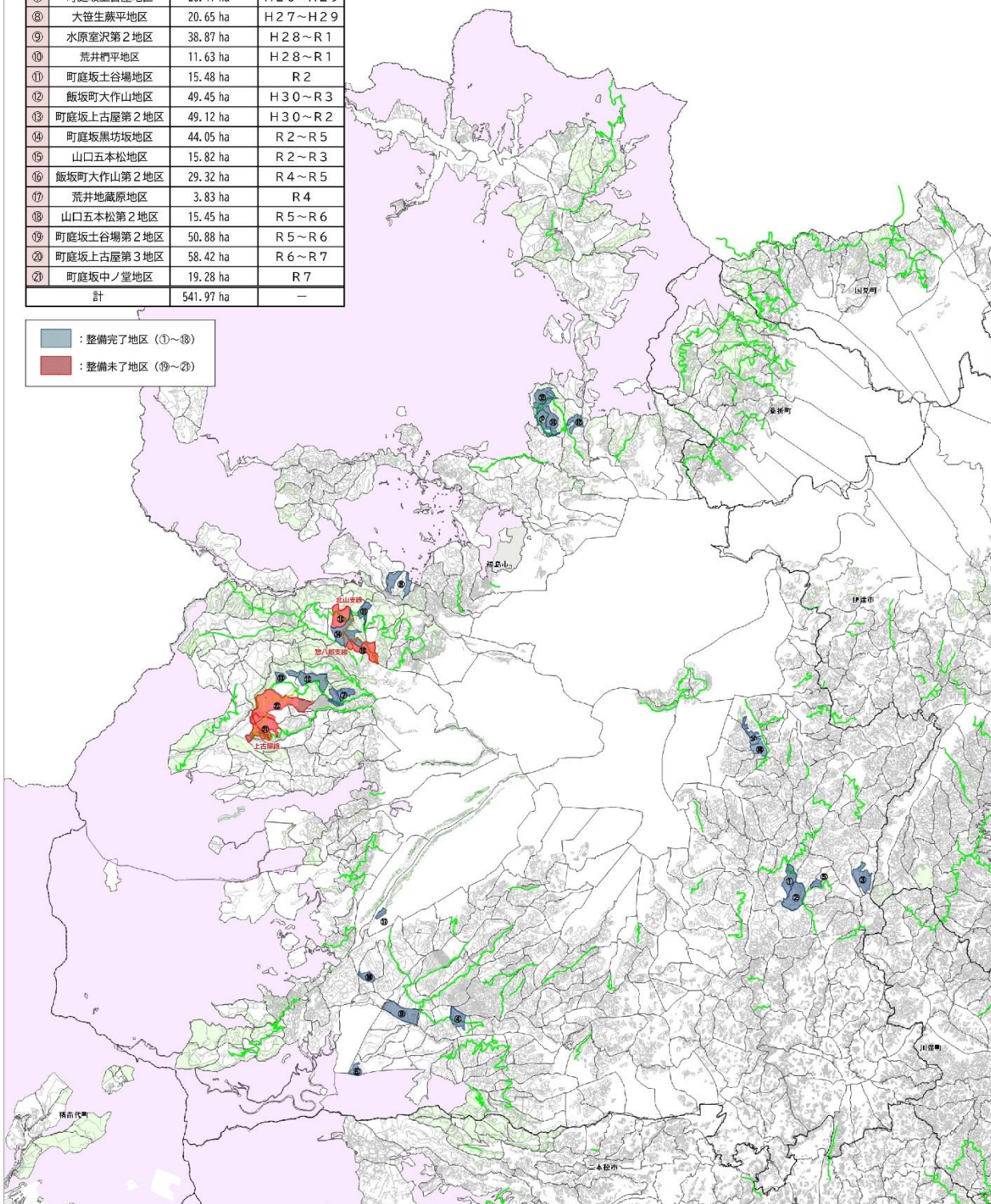


図3 ふくしま森林再生事業 計画地区図

縮尺 1:50,000

(4) 森林施業方針

① 「事業開始から復興創生期間（令和２年度）」

放射性物質の影響により森林整備や林業生産活動が停滞し、森林の有する山地災害防止等の公益的機能が低下している。このため、間伐等の森林施業と路網整備を一体的に実施し、森林の公益的機能を維持しながら放射性物質を低減し、地域の森林再生を図る。

② 「第２期復興・創生期間（令和３年度～令和７年度）」

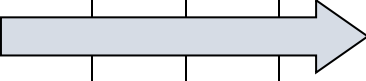
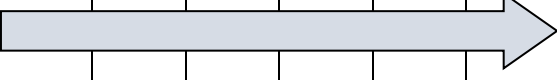
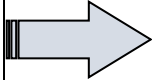
復興創生期間から引き続き、放射性物質を含む土壌の流出を防ぐための間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を実施し、森林の公益的機能を維持することにより、林業従事者や地域住民の不安を取り除きながら、地域の森林再生を図る。また、森林経営管理制度により森林所有者の意向を踏まえながら森林整備等の推進を図る。

③ 「第２期復興・創生期間以降（令和８年度以降）」

放射性物質の自然減衰による放射線量の低減が見られたとしても、震災以降に森林所有者の経営意欲の減退や放射線等への不安により林業生産活動が停滞し荒廃してしまった森林の公益的機能が回復するわけではなく、引き続きの森林整備は必要であると考えている。

森林再生事業では、境界の明確化や山林管理者が明確となっている森林を優先的に整備してきたが、令和８年度以降、これまで整備対象としていなかった境界や管理者（土地所有者）が不明の森林を含め、森林環境譲与税を活用し引き続き森林整備等の推進を図る。

(令和２年度以降)

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降
復興創生期間	全体計画作成 (一部改訂)							
第２期復興 創生期間	年度別計画作成							
	ハード事業							
第２期復興 創生期間以降	森林環境譲与税活用 〔年度別計画作成 ハード事業〕							

4. 事業年度別実績（予定・計画）

施業内容	実 施 年 度						
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計 画 (ha)	112.9	103.4	0.0	0.0	124.0	0.0	64.9
人工造林 (ha)	0.0	10.5	11.0	8.1	7.8	6.0	10.6
樹下植栽 (ha)	0.0	1.2	0.0	6.8	3.6	15.5	4.2
下刈り (ha)	0.0	0.0	11.6	29.0	42.6	47.1	44.8
除 伐 (ha)	0.0	5.9	15.0	2.8	0.0	0.0	0.0
間 伐 (ha)	0.0	3.4	14.7	12.6	18.0	15.8	36.7
更 新 伐 (ha)	0.0	13.0	20.0	10.5	3.6	16.0	12.4
路網整備 (m)	0.0	4,563.0	1,741.0	3,836.6	2,023.8	2,669.0	4,152.2
丸太筋工 (m)	0.0	720.0	414.0	1,816.8	439.0	1,169.0	1,190.0
事業費 (千円)	61,236	115,401	120,663	115,228	192,593	149,462	177,939
県 費 (千円)	61,236	98,294	92,975	89,497	162,835	111,588	137,124
市 費 (千円)	0	17,107	27,688	25,732	29,758	37,875	40,816

施業内容	実 施 年 度						合計
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)	令和7年度 (計画)	
計 画 (ha)	0.0	35.1	207.0	0.0	0.0	0.0	647.1
人工造林 (ha)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	53.9
樹下植栽 (ha)	5.9	32.6	9.7	0.0	0.0	0.0	79.5
下刈り (ha)	58.9	36.6	29.8	62.0	52.4	52.4	467.2
除 伐 (ha)	0.0	0.0	0.0	24.3	0.0	0.0	48.0
間 伐 (ha)	6.1	4.6	0.0	43.0	55.3	56.8	266.9
更 新 伐 (ha)	55.4	26.4	17.7	0.0	0.0	0.0	174.9
路網整備 (m)	8,468.0	4,582.0	2,842.0	6,691.0	7,481.0	9,000.0	58,049.6
丸太筋工 (m)	1,682.0	385.0	991.0	240.0	260.0	200.0	9,506.8
事業費 (千円)	195,920	194,686	147,393	114,399	120,748	92,803	1,798,472
県 費 (千円)	144,668	146,811	127,448	83,271	87,715	67,483	1,410,943
市 費 (千円)	51,252	47,874	19,946	31,128	33,033	25,320	387,529